

令和8年3月26日
ひたちなか海浜鉄道株式会社

運転士保護メガネ(偏光サングラス)着用のお知らせ

日頃より、ひたちなか海浜鉄道湊線をご利用いただき誠にありがとうございます。
当社では、運転士の前方確認時の視認性向上および疲労軽減による更なる安全性向上を図るため、保護メガネ(偏光サングラス)を導入する運びとなりました。
お客様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○導入目的

- ・直射日光及び反射光によるまぶしさの軽減を図ることで視認性を向上
- ・直射日光及び反射光をカットすることによる疲労軽減

○導入日

令和8年4月1日(水)から

○着用対象者

運転士(着用希望者)

○使用方法

色覚に影響を及ぼさない保護メガネ(偏光サングラス)を使用し、運転業務致します。